

予算決算常任委員会

平成22年11月25日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○伴 吉晴	小林 誠
浦野 圭司	里川宜志子	木田 守彦
中西 議長		

2. 理事者出席者

副 町 長	池田 善紀	教 育 長	栗本 裕美
総 務 部 長	清水 建也	総 務 課 長	乾 善亮
企画財政課長	西川 肇	税 務 課 長	加藤 惠三
住民生活部長	西本 喜一	福 祉 課 長	佐藤 滋生
国保医療課長	面卷 昭男	国保医療課参事	寺田 良信
健康対策課長	西梶 浩司	都市建設部長	藤川 岳志
建 設 課 長	今西 弘至	都市整備課参事	井上 貴至
会 計 管 理 者	野崎 一也	教委総務課長	植村 俊彦
教委総務課参事	佃田 眞規	上下水道部長	谷口 裕司
上 水 道 課 長	清水 孝悦	下 水 道 課 長	上田 俊雄

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前９時００分）

署名委員 伴委員、小林委員

委員長 おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまより、予算決算常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

はじめに、副町長の挨拶をお受けいたします。池田副町長。

（副町長挨拶）

委員長 それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、伴委員、小林委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりであります。はじめに、１．継続審査、（１）予算補正を必要とする事務事業についてを議題といたします。

１２月定例会に提案を予定されております、一般会計及び各特別会計にかかる補正予算について、あらかじめ説明をお受けしたいと思います。

まずはじめに、①平成２２年度斑鳩町一般会計補正予算（第７号）について、理事者の説明を求めます。西川企画財政課長。

企画財政課長 それでは、平成２２年度斑鳩町一般会計補正予算（第７号）の内容につきまして、説明します。それでは、お手元にお配りしております資料１をご覧くださいと思います。

まず、今回の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，９１３万１千円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ８２億１，８２４万１千円とするものです。

はじめに、歳入予算の補正についてご説明いたします。

第１４款 国庫支出金では、民生費国庫負担金で、自立支援給付費負担金におきまして障害者介護給付・訓練等給付費が当初の見積りを上回りますことから、その国庫負担相当額７３５万６千円の増額補正をお願いしております。

また、子ども手当負担金において、子ども手当の決算見込額が当初見積額を下回りますことから、その国庫負担相当額4,661万2千円の減額補正をお願いしております。なお、これにつきましては、当初公務員分の把握ができてなかったことからこれを含んだ積算となっていたことが大きな理由となっております。

次に、民生費国庫補助金では、地域生活支援事業費補助金において、障害者日常生活用具給付費の増によりまして、その国庫負担相当額36万4千円の増額補正をお願いしております。

次に、教育費国庫補助金では、中学校要保護児童生徒援助費補助金におきまして、要保護生徒の学用品費等の扶助費が当初の見積りを上回りますことから、その国庫負担相当額3万3千円の増額補正をお願いしております。

続きまして、第15款 県支出金では、民生費県負担金で、先ほどの国庫負担金と同様の理由によりまして、自立支援給付費負担金367万8千円の増額補正を、また、子ども手当負担金583万6千円の減額補正をそれぞれお願いしております。

次に、民生費県補助金では、先ほどの国庫補助金と同様の理由によりまして、地域生活支援事業費補助金18万2千円の増額補正を、また障害者自立支援特別対策事業費補助金におきまして、事業の実施に伴う増額補正177万7千円をお願いしております。次に、衛生費県補助金では、新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金におきまして、低所得者に対しまして接種助成が行われることから、その県費負担相当額372万8千円の追加補正を、妊婦健康診査支援費補助金では受診者の増加となりましたことから、その県費負担相当額21万円の増額補正をお願いしております。次に、総務費県委託金では、平成23年4月10日に奈良県知事及び奈良県議会議員選挙の投票が予定されていることから、奈良県知事・議会議員選挙費委託金におきまして、選挙執行経費交付金として577万4千円の増額補正をお願いしております。

続きまして、第17款 寄附金では、ふるさと納税によりまして、福祉費寄附金において3万5千円、都市計画費寄附金におきまして1万円、商工費寄附金において1万円の寄附をいただいたことから、それぞれ増額補正をお願いしております。

続きまして、第20款 諸収入では、雑入で、過年度精算金におきまして、平成21年度の福祉医療費助成事業県費補助金の確定に伴います追加交付を受けることから、16万円の増額補正をお願いしております。

次に、歳出予算の補正ですが、資料の裏面をご覧くださいと思います。

本補正予算では、本年の人事院勧告に伴います期末・勤勉手当などの減額補正及び共済組合の負担金率の改定、また4月1日付けの人事異動等に伴います人件費の予算補正をそれぞれの費目において計上しております。

なお、本来なら11月30日の臨時議会に上程いたします給与条例の改正といっしょに上程する人件費の補正予算ですが、減額補正となりますことから、他の補正予算と一緒に12月定例会に上程させていただきますので、ご理解をお願いします。

まず、第1款 議会費では、人事院勧告等の影響によります人件費所要額47万9千円の減額補正をお願いしております。

続きまして、第2款 総務費では、人事院勧告等の影響によります人件費所要額302万9千円の増額補正をお願いしております。次に、賦課徴収費で、町税等過誤納付の償還におきまして、生命保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いが変更されることとなりましたことから、個人住民税の総所得金額も更正される案件が多数見込まれることとなったため、更正により必要な還付金のうち、過年度分更正にかかるものについて償還金120万円の増額補正をお願いしております。次に、奈良県知事・議会議員選挙費では、奈良県知事・県議会議員選挙の執行において、歳入でご説明いたしましたとおり、平成23年4月10日に奈良県知事及び奈良県議会議員選挙の投票が予定されていることから577万4千円の追加補正をお願いしております。また、斑鳩町議会議員選挙費では、斑鳩町議会議員選挙の執行において、平成23年4月24日に斑鳩町議会議員選挙の投票が予定されていることから、41万3千円の追加補正をお願いしております。

続きまして、第3款 民生費では、人事院勧告等の影響によりまして人件費所要額946万2千円の減額補正をお願いしております。次に、社会福祉総務費で、国民健康保険事業への支援において、国民健康保険事業特別会計におけます人件費などの予算補正に伴う国保職員給与費等繰出金100万円の減額補正をお願いしております。また、福祉基金への積立において、歳入

で申し上げました福祉費寄附金のうち、福祉基金への積立を希望されました7千円の増額補正をお願いしております。なお、福祉費寄附金のうち残りの2万8千円につきましては、児童福祉の充実及び健康づくりの推進に充当を希望されておりますことから、児童福祉費及び衛生費の健康増進事業費に充当を行っております。次に、医療対策費では、福祉医療制度の運営において、平成21年度福祉医療費助成事業の県補助金の確定に伴いまして、超過交付分の返還が必要なことから償還金として48万4千円の増額補正をお願いしております。次に、障害福祉費では、重度障害者（児）日常生活用具給付において、日常生活用具給付費が当初の見積りを上回りますことから、また、障害者自立支援特別対策事業の実施により109万6千円の増額補正を、障害者介護給付・訓練等給付費支給において、介護給付費・訓練等給付費が当初の見積りを上回りますことから、障害者自立支援特別対策事業の実施により1,656万3千円の増額補正をそれぞれお願いしております。次に介護保険事業繰出費では、介護保険事業への支援において、介護保険事業特別会計における人事院勧告等の影響によります人件費所要額の予算補正に伴い、職員給与費等繰出金666万円の減額補正を予定しております。次に後期高齢者医療費では、療養給付費負担金において、平成21年度後期高齢者医療費療養給付費負担金の精算に伴いまして、592万9千円の増額補正をお願いしております。また児童福祉総務費では、幼児2人同乗用自転車購入費の助成において、当初の見積りを上回りますことから36万円の増額補正をお願いしております。また、子ども手当支給事業費では、子ども手当の支給において、歳入で申し上げましたとおり、子ども手当の交付見込みが当初の見積りを下回りますことから5,827万9千円の減額補正をお願いしております。

続きまして、第4款 衛生費では、人事院勧告等の影響によります人件費所要額319万3千円の増額補正をお願いしております。次に感染症予防費では、新型インフルエンザへの対応におきまして、歳入で申し上げましたとおり、低所得者に対する新型インフルエンザワクチンの接種助成が行われることから263万5千円の追加補正をお願いしております。なお、歳入では372万8千円の県支出金の受け入れとなっておりますが、これにつきましては、65歳以上の低所得者の助成も含んでいるため、65歳以上の高齢

者に対するインフルエンザ予防接種費用は既に当初予算で計上されているため、歳出での補正予算の計上は行っておりませんので、ご理解のほどお願いいたします。次に母子衛生費では、妊婦一般健康診査の実施において、助成額が1人あたり8万円から8万5千円に上げられたことと、受診者が増加したことなどによりまして、195万7千円の増額補正をお願いしております。次に健康増進事業費では、乳がん検診の実施において、女性特有のがん検診の無料クーポン券配布などによりまして、受診者の増加により52万5千円の増額補正を、また子宮がん検診の実施におきましても、同様の理由によりまして、受診者の増加があったことから381万2千円の増額補正をそれぞれお願いしております。次に塵芥処理費では、ごみ減量・資源化の啓発において、事業系一般廃棄物処理手数料の改正に伴いまして、現在の容量よりも大きいサイズの指定袋が必要となることから、その製作費としまして243万6千円の増額補正をお願いしております。

続きまして、第5款 農林水産業費では、人事院勧告等の影響によります人件費所要額461万5千円の減額補正を、第6款 商工費でも、人件費所要額として320万5千円の増額補正をお願いしております。

続きまして、第7款 土木費では、人事院勧告等の影響によります人件費所要額150万1千円の増額補正をお願いしております。次に、公共下水道費では、公共下水道事業への支援におきまして、公共下水道事業特別会計におけます人事院勧告等の影響によります人件費所要額の予算補正に伴いまして、公共下水道事業特別会計繰出金552万3千円の減額補正をお願いしております。

続きまして、第9款 教育費では、人事院勧告等の影響によります人件費所要額720万1千円の増額補正をお願いしております。次に、小学校学校管理費では、小学校の維持管理におきまして、9月5日に斑鳩小学校校舎が落雷によりキュービクル等に被害が生じたことから119万4千円の増額補正を、小学校教育振興費では、小学校講師の配置において、臨時講師の通勤手当の増で21万9千円の増額補正を、小学校保健体育費では、小学校学校給食の運営におきまして栄養士の西小学校から南中学校に配置換えによりまして190万6千円の減額補正をお願いしております。次に、中学校費教育振興費では、中学校要保護・準要保護生徒学用品費の援助において、当初の

見込みを上回りますことから３７万８千円の増額補正を、要保護・準要保護生徒給食費の援助におきまして３３万円の増額補正をそれぞれお願いしております。また、中学校保健体育費では、中学校学校給食の運営におきまして、先ほどもありました栄養士の西小学校から南中学校に配置換えによりまして１９３万２千円の増額補正をお願いしております。次に、幼稚園費では、幼稚園講師の配置により、賃金及び通勤手当の増によりまして７２万５千円の増額補正を、幼稚園園舎の耐震補強におきまして、耐震診断の判定結果によりまして耐震補強計画実施設計の業務委託が不要となりましたことから３８０万円減額補正を、幼稚園園長の配置において、社会保険料の増によりまして２２万１千円の増額補正をお願いしております。また公民館費では、公民館の運営において、臨時職員の１名増により１７５万６千円の増額補正を、公民館の維持管理で陶芸用の電気窯の故障によりましてその修繕費７８万８千円の増額補正をお願いしております。次に、文化財活用センター管理運営費では、文化財活用センターの運営において、臨時職員の賃金、通勤手当の増によりまして５３万円の増額補正をお願いしております。次に、すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費では、スポーツセンターの運営で、臨時職員の１名減によりまして１７３万１千円の減額補正をお願いしております。

最後に、第１２款 予備費では、今回の補正に要する財源としまして５０万９千円を充当させていただく補正をお願いしております。

なお、本補正予算では、諸般の事情によりまして本年度会計において予算の支出を見込めない事業がありますことから、繰越明許費としまして、ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業で２，６００万円の予算計上をお願いしております。

また、今回のご説明申し上げました、現時点での補正予算でありまして、今後、国の第１次補正が国会で可決され詳細が明らかになりましたならば、地域活性化交付金、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの予防接種への助成、また耐震補強診断等に係ります補正予算について計上させていただく予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、平成２２度 斑鳩町一般会計補正予算（第７号）についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

里川委員。

里川委員 人事院勧告の影響額とかで、職員さんの相当な減が出てるようなんですけども、ただ、ちょっとその説明の中で気になったのが、共済の負担率の変更っていうことも一緒に行われるということなんですが、その共済負担率の変更の内容ですね、これについてちょっときちっと確認をさせていただきたい。この増減を見る中で、このことがわかってなかったら、どの程度どうなっているかというのがちょっと読みにくいので、私もちょっとここがきちっと分かっていなかったんで、ここは教えていただけますでしょうか。

総務課長 共済組合の負担率の引き上げということで、22年4月に実は改定になっておりまして、引き上げになっております。22年度の予算当初におきましては、この引き上げるという率が分かっておりませんでしたので、引き上げ前の率で予算を計上させていただいております。その通知が来ましたのが3月頃でございましたので、今年の3月に変わるということで、通知が来ておりますので、その分が引き上げになったということで、率にいたしますと、千分率になりますけど、一般職で1000分の10.2375という率が引き上げになっております。これを職員のほうで再計算いたしますと、年間で約980万円の増ということになります。以上でございます。

里川委員 この負担率っていうのは、共済とかの関係で言いますと、個人が出す分と、公費で出される分というのがありますよね。ですから、それは全体で、公費分も合わせて、とにかく共済組合の、斑鳩町として出すお金が引き上げられたと、その内個人が出す分の負担が1000分の10.2375という数字で引き上げられたということですね。そして町のほうも共済分は引き上げられているというふうに、そういう負担の割合と見てよろしいんですかね。

総務課長 今、申しあげましたのは負担金率で1000分の10.2375と申しあげましたが、これは町の負担ということでございます。当然個人の掛け金もございますので、それも同じ率ではございませんけども、若干低いですけども上がっているということでございます。

里川委員 すいません、ちょっと私、もう少し聞きたいんですが、町のほうが掛ける分が、この９８０万っていうのはどっちなんですかね。職員が掛ける分の増えている分なのか、この辺がはっきり読み取りにくいので、町が負担する分がどの程度増額になってて、職員の負担する分がどんだけ増になってるかっていうのはどうなってますでしょう。

総務課長 先ほど９８０万円と申し上げましたのは、当然町の負担の上がる分が９８０万円ということでございますので、個人の分は当然個人から引きますので、これは補正予算にも関係ございませんので、個人から引くという形でございますので、だいたい同じ率ぐらい、若干低い率であがってますけども、だいたい全体で言えばこれぐらいの金額は個々合計で上がっておるということでございます。

里川委員 ということは職員さんたちも貰いはるところから全体で９８０万円減るわけですよね、貰いはる分がね、更にこれ職員さんで考えたらですね、こんだけ職員さんたちも共済の負担で減ります、そして更に人事院勧告の関係でいうたら、期末手当で大きく引かれるということなんですけども。こんなによく数字的につかみとしてはあれですけども、かなり大きい金額でのマイナスになっているんですけども、だいたい平均して影響額っていうんですか、平均した１人あたりの影響額っていうのは出してはりますかね。

総務課長 ちょっとモデルでって言いますか、職員の具体的な年齢で言いますと、だいたい２５歳、独身の職員でありましたら、期末・勤勉手当でだいたい３７，０００円ぐらいの減になります。それから４０歳で妻と子どもがある場合ですけども、だいたい期末・勤勉手当で７６，０００円の減、それから調整をさせていただく分で１万で合計８６，０００円ぐらいの減になるという、当然モデルですけども一応そういう形になります。

里川委員 すいません、そしたらね、２５歳独身の方でも３７，０００円減額になるっていうことなんですけども、その減額になる前の金額ですね、これまで本来支

給されようとしている金額、その40歳の妻子のある方も86,000円と言ってるけれども、もともといくらが基準、昨年並みの基準でいったら、本来いくらあるものから、そんだけが減額されるっていう、そこまでちょっと教えていただきたいんですけども。

総務課長 25歳の独身の男性でいきますと、この12月の期末勤勉手当の合計でいきますと、本来なら413,300円ぐらいが、これが率が下がりますので、375,700円ぐらいになるということで、差引き37,000円ぐらいの減になるということでございます。

総務部長 補足説明という形になると思いますけども、元来減る金額については、今課長が申し上げたとおりでございますけども、これはあくまでも人事院勧告によります削減ということで、人事院がこの4月に市場調査を行う中で、民間と公務員の給料にどのぐらい差があるという中での勧告の結果の額でございます。

なるほど、現在の25歳の職員で37,000円、大きいかわかりません。これは年額で減るわけでございます。おしなべて、そうした形で減っていくということで、これはそれで民間の事業にお勤めの方々とほぼ同じ金額になるといったことをご理解を賜りたいと思います。それと共済の負担でございますけども、これにつきましては、共済組合の中でおきまましてですね、簡単に言いますと需要と供給の関係で、どうしても今の負担率では賄えない部分、負担金でありますとか、でてきますので、保険給付もございますので、そのための将来計算をした上での負担率の改定ということでございますので、すべて自分たちが利用する共済組合の負担がそういった計算によって改定された結果上がったということでございますので、それが、皆で保険を守っていくわけでございますので、それに対する負担でございますので、特にそれによって、手取り額は減りますけども、それによって悪いというか、利益が削減されるといったことではございませんので、そのへんちょっと言葉足らずで申し訳ございませんけども、そういったことをご理解を賜りたいと思います。

里川委員

えらい部長、神経質に答弁してくれはりまして、内容がある程度、私はきちっと知りたかったということで、お尋ねをさせていただいたわけなんです。負担率の変更っていっても、どういうふうに変更されているかっていうことで尋ねたということです。それとですね、こういうふうに出てきまして、数十万とか、数百万、数値的に小さなものであれば、補正をするといった場合、私たちもああこういうことかなと、説明を聞きながらこういうことだなとか考えるんですが、やはりね、大きい数字、やっぱり1千万を超えるような大きい数字での補正とかいうような場合ですね、もう少し説明が丁寧であつてもいいのかなというふうにいつも思っていました。今回につきましてもね、子ども手当の負担金につきましても、公務員分が含まれていたけれども、その数の把握をしていなかったというふうな説明もあったわけなんですけれども、結構な金額になってますのでね、この辺についても当初どのように見込んでいて、どう違ったのかというような説明というのは非常に重要だと思います。それと、障がい者の関係でしたね、介護給付や訓練等給付費の支給、ここでも結構大きな数字で当初の見込みを上回っているような状況、こういう場合の補正予算として出してくるのであれば、もう少し説明については分かりやすく、内容について詳しく説明があつて然るべきかなというふうに思っております。これにつきましては今後そういう形で意識を持っていただいて、数字の高い分、かなり高いと言われる分について、補正するというものについてはやっぱりちょっときちっとね、説明を詳しくしていただきたいなというふうに思ってます。

それと、ちょっとこれ見ててわからへんかったん、教えてほしいんですが、教育費のところですね、公民館に臨時職員さん1名増になって、スポーツセンターが1名減になってると、スポーツセンターなんて職員数ももともとないに等しいようなところだったのに1名減にするという、この辺の状況がちょっと私説明聞いてて、この増と減の関係がもうひとつ分からないんですけれど。このスポーツセンターのほうにはもう人員がいらんと、そして公民館に増やすという、この辺の流れをちょっと教えていただきたいなというふうに思うんですが。

教育長

これにつきましては臨時職員と正職員との入替えをさせていただいており

ます。西公民館におりました正職員を体育館のほうへ持ってまいりまして、そして体育館で配置を予定しておりましたのを、西公民館に臨時職員を配置したということの費用の入替え、臨時職員の賃金の入替えということでございます。

委員長 他にございませんか。 木田委員。

木田委員 私ね、以前から言ってますねんけど、このいろんな町の検診実施していただいておるといのは、予防医学の観点からみてもありがたいことやと思いますねんけど、目に見えて医療費に減額になってきているというような、成果っていうんですか、それが見られないんですけども。検診受けられる方は同じ人が受けておられるように思いますねんわ、だから受けておられない方をね、やっぱりもっと受けてもらえるような、そういう啓蒙っていうんですか、なんかそういうことをしていただかなければね、なんぼ検診、いい事業やいうても、なかなか医療費にはね返ってきておらない、だんだんと増えていくような傾向にあるように思いますねんけど。その点についてですね、1度はだいたい、私ちょっと聞いたりするところによりますと、今まで1度も検診しておらなかったというような人が、ちょっと体の具合が悪くなったということで病院行ったら、かなり重症な病気になってたというようなことをよう聞くからね。これ、検診は必ずやっていただきたいんですけども、目に見えた効果がでないということは今まで受けておられない方が結構まだいてはるのではないかなと、そういう方に対して、もっと健康に対する意識っていうんですか、それを高めていただいてですね、健診をなんぼ忙しい方でもそんなん1日あったら検診なんか受けれると思いますので、それをもっと受けていただくような働きかけっていうんですか、そういうことをやっていただきたいなと思いますねんけれども。今のままでええのかという、その点について、町はどう考えておられるのかお聞きしたいと思います。

住民生活 確かに検診につきましての受診率は低いというのは認識しておりまして、部長 そのためにいろいろ健康増進計画等を策定の途中でございまして、その中で受診率をどのように上げていくかということで、去年から1つは女性特有の

がん検診、これは節目健診でございますけども、クーポン券を送って、対象者の方にクーポン券を送ったところ、その受診率がかなり上がってきたというふうなことも見えてきております。また特定健診、また、一般健康診査等に対しまして、そのような個別にクーポン券等を送っていった、受診勧奨を促す方法もよいのではないかとということで検討もしていただいているところでございます。また、検診を受けていただきますと、やはり医療費のほうも抑制することがあるのではないかなと、このように思っておりますので、まずは医療の予防ということで、健診を受けていただく周知を今度も啓発をどんどんしていった、また、地域での受診勧奨も見据えるの中で、健康に関する意識の住民さんの向上も図っていきたいと思っておりますのでございます。

木田委員　　今、部長おっしゃっているようにね、とにかく今までいっぺんも受けておられないような方にね、やっぱり受けていただけるようにですね、努力していただきたいなということをお願い申し上げたいと思います。

それとですね、ごみ減量資源化の啓発ということで、ごみ袋製作費っていうんですか、243万6千円、これは今現在、事業所ごみの収集してはる、あの黄色い袋のごみ袋のことを言っているのか。

住民生活部長　　そのとおりでございます。この3月の条例の改正、また7月以降販売をやっております分につきましては、30リットル相当と、それから45から50リットル相当の2種類を事業系のごみの排出用としまして、指定をして販売をしてまいりました。ところが、その後事業者に対してアンケートをとりますと、もう少し大きめの袋が欲しいということで、今回の補正に上げさせていただいておりますが、70リットル相当と90リットル相当の2種類の大きい袋も作成をしたいと、作成をして販売をしていこうということで、今回、補正予算に計上させていただいております。業者さんのアンケートによりますと、90リットルをほしいという業者さんと70リットルをほしいという業者さんが、20社から40社ぐらいございましたので、そのご要望に応えていきたいとこのように思いましたので、袋を4種類に増やすということでの改正でございます。また、それにつきましては12月の条例改正もお願いしておるところでございますので、よろしく併せてお願いしたいと思い

ます。

木田委員　　そしたら３０リットル、４０リットル、５０リットルと今まで作ってなにされておったと思いますけども、それは１枚２００円とか言ってはったんですけども、これ７０とか９０とかいうのも同じ値段で考えておられるのかどうか。

住民生活
部長　　今回、この袋につきましては、事業系の袋につきましては、３０リットル用が１００円、それから４５から５０リットル用が１６０円で販売をしております。７０リットルにつきましては２２０円の設定で条例改正お願いしようと考えております。また、９０リットルにつきましては２８０円の金額で条例改正をお願いしようと考えております。

委員長　　他にございませんか。　　伴委員。

伴委員　　ちょっとおしえてほしいんですけれども、木田委員の質問と関連するんですが、乳がん検診、子宮がん検診のものと予算組まれた時の、どれぐらいの割合で受診されるという見込みをされておって、対象者に対して、何割ぐらいの予定をされておったか、ちょっとおしえてほしいんですけれども。

健康対策
課長　　乳がん検診につきましては、当初、予算額におきまして、個別検診で１７３人、それと視触診では９０人、集団検診では６４０人を予定しております。

子宮がん検診につきましては、個別検診で４５５人、集団検診では２８０人を予定しておりましたが、検診の予定よりも。

委員長　　部長から答えてもらえますか。　　西本住民生活部長。

住民生活
部長　　乳がん検診につきましては、当初は４０．１９％で予算計上しておりましたけれども、受診者が増加したことにより、４４．４％の増加を見込んだところであります。それから、子宮がんにつきましては、当初３８．７％を見

込んでおったところでありますけれども、51%の増加を見込んだところでございます。

伴委員　　これ、クーポン券の話をお聞きしましたけれども、例年なみの数字で予算化されたのか、それか、クーポン券ということで、例年並みよりは上げて予算化されたのか、ちょっとお願いします。

住民生活
部長　　クーポンをやりましたのは昨年度の途中からでございましたので、そのときの見込みと、今年は丸1年間ということで、見込んでおりましたので、当初若干は見込んだんですけれども、少し見込みが甘かったと考えております。そのために、今回、このクーポンによります受診者が増えましたので、補正をお願いしたということでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

伴委員　　わかりました。あと、幼児2人乗り同乗用自転車、これもたまに見かけるようになってきていますねんけれども、これも当初何人ぐらいを予定してはって、今現在、何人申し込んでくれはったんかどうか、おしえてくれはりますか。

住民生活
部長　　当初20台を見込んでいましたが、今現在18台分の補正をお願いをしたところでございます。当初は、これも、年度途中からはじめたなかで、少なかったというなかで、今かなり自転車が普及をしてきましたので、若干の増加が見込まれる中で、年度末を見据える中で、補正を、36万円の補正をお願いしたということでございます。また来年度以降もまたそれを見込んだなかで計上してまいりたいと、このように考えております。

委員長　　他にございませんか。

(　　な　　し　　)

委員長　　これをもって質疑を終結いたします。

本件については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、② 平成２２年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

面巻国保医療課長。

国保医療
課長

それでは、継続審査の②の平成２２年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料２をご覧くださいませでしょうか。

本補正予算につきましては、人事院勧告に伴う期末勤勉手当等の減額、及び共済組合の負担金率の改定、また本年４月１日付の人事異動に伴う人件費の補正、新システム導入に伴う高齢受給者証等の用紙購入費の補正と、これら補正に伴う一般会計からの繰入金の補正、国民健康保険税の還付に係る補正などをお願いしており、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ１００万円減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ３４億４０１万８千円とするものでございます。

はじめに、歳出予算の補正につきましてご説明を申し上げます。

下段の歳出総括表（案）をご覧くださいませでしょうか。

第１款 総務費では、人事院勧告による給与条例等の改正に係る、本費目で計上している職員人件費１３０万５千円の減額補正と、一般管理費で、新システムの導入にともなって、新たにそのシステムに対応した高齢受給者証等が必要となることから、その用紙購入費３０万５千円の増額補正をお願いしております。次に、第１０款 諸支出金では、一般被保険者医療給付費分保険税還付金で、所得更正、加入保険の異動が当初見積もりを上回り、予算に不足が生じる見込みであること。それと、所得税における相続などの生命保険契約等にもとづく年金の税務上の取扱いの変更による対応が生じたことから、７５万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第１１款 予備費では、保険税還付金に要する財源として７５万円を充当させていただく補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入予算の補正についてであります。上段の歳入総括表（案）をご覧くださいませでしょうか。第８款 繰入金では一般会計繰入金で、人件費に係る職員給与費繰入金１３０万５千円の減額、新システムの導入にと

もなう用紙購入費に係る事務費繰入金 30 万 5 千円の増額補正をあわせて 100 万円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、平成 22 年度 斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましてのご説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長

これをもって質疑を終結いたします。

本件についても、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、③ 平成 22 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

上田下水道課長。

下水道課
長

それでは、平成 22 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。資料 3 をご覧いただけますでしょうか。

既定の歳入歳出予算の総額に 552 万 3 千円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ 11 億 8,417 万 7 千円とするもので、人事院勧告に伴います期末勤勉手当等の減額及び共済組合の負担金率の改定、また人事異動等に伴います人件費の減額補正をお願いするものでございます。

それでは、内容についてご説明申し上げます。歳入でございます。

第 4 款 繰入金で、現行予算額 3 億 9,052 万 2 千円から 552 万 3 千円を減額し、3 億 8,499 万 9 千円に。

次に中段、歳出でございますが、第 1 款 公共下水道費で現行予算額 7 億 5,991 万 9 千円から、人件費所要額として 552 万 3 千円を減額し、7 億 5,439 万 6 千円に補正をお願いするものでございます。

続きまして、資料の下段であります、継続費の補正でございます。

平成 22 年度と平成 23 年度の 2 ヶ年の継続事業として取り組みます第 12 処理分区稲葉汚水幹線管渠築造工事につきまして、総額及び年割額を、入

札の執行により実施額が確定いたしましたことから、補正をお願いするものでございます。去る１１月１５日に郵便による制限付き一般入札を執行しましたところ、最低応札者につきましては、落札率が７０．４％となり、低入札調査基準価格を下回りましたことから、１１月２４日に低入札調査を実施いたしました。その結果、工事を適正に履行することができることが確認できましたので、工事請負額の確定ができましたことから、継続費補正といたしまして、第１款 公共下水道費、第２項 下水道新設改良費、事業名 公共下水道事業（第１２処理分区稲葉污水幹線）、補正前でございますが、総額２億５，１００万円、年割額、平成２２年度７，９００万円、平成２３年度１億７，２００万円から、補正後でございます、総額１億７，３７３万２千円、年割額、平成２２年度５，３８５万６千円、平成２３年度１億１，９８７万６千円でございます。

以上、１２月議会定例会に提出を予定いたしております、平成２２年度 斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）についてのご説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
里川委員。

里川委員 人事院勧告等の影響額っていうのは、全体的にみても額の大きさというのは結構大きいなというふうには思っていたんですけども。ここへきて、ちょっと今、びっくりしているんですけども、公共下水道費のなかにおいて、そんなに大きな課じゃなくて、職員数もそんなに多くないのに、この影響額が非常に大きいということが理解しにくいので、この内容についてもうちょっと詳しく説明していただけないでしょうか。

下水道課長 下水道課につきましては、平成２２年度に、正職員が１名減になっておりまして、人事異動に伴いますものでございますが、臨時職員の１名と配置が代わっておりますので、その人事異動に伴います分として、額がこのような状況でございます。

里川委員	正職員の減、臨時職員の増でこうなったということについては、そうだったのかなと一定の理解はできました。
	それとですね、継続費補正で、低入札調査入っていただいたということでしたけれども、その調査の結果、適正に工事をしていただけるということなんです。この金額、大きく安くできるという、なんでこういうふうに安くできるというふうに、この業者が入札の時にしてきたのか、一番のポイントとか、そういうのも、私たち、もうひとつわかりにくいので、この際ですので、ちょっとおしえてほしいなと思います。
下水道課長	低入札調査価格をヒアリングをした結果でございますが、不備や不適切な結果はなかったということに加えて、今、減額、こんだけの額でできる内容といたしまして町として把握いたしましたのは、積算におきまして、平成19年度に名古屋市に同じ推進工法で施工した実績があつて、そのときに比較しても施工が可能と判断されていること、そして機材購買が同グループ、竹中工務店になるんですけれども、集中一括購買し、廉価で調達ができること、そして各諸経費が率計算ではなく、各項目を積み上げられて必要最低限に抑えられていること、そして一般管理費、これは本店や支店、役員報酬にあたるものでございますが、積算規模を削減されまして、要は、その作業場の最低人件費で計算しているということから、適正に見積りをされている、または安価にできるということで確認いたしております。
里川委員	ということはですね、斑鳩町が積算をする場合の諸経費の、積算して入札の予定価格を決める場合の、諸経費の考え方や人件費のあり方っていうのは、今の内容とは違う、割合高い設定になっているというふうにみたらいいんですかね。諸経費の組み方が違うっていうのはね。どうみたらいいのか、斑鳩町も入札していただくときに、諸経費なんかを、やっぱり、竹中工務店のグループさんで、極力ひとつひとつの項目で積み上げていかれてということなんですけれどもね。斑鳩町が積算する場合でも、そういう細かい積算を今後やっていけないのかどうか。国交省からきている基準にもとづいて、はめこんでやってるっていうようなやり方やっていうことを、前に聞いたんですけれどもね。そのへんの今後の流れというのか、方向性というのか、どうなんで

しょうね。

副町長

積算につきましては、今、質問者がおっしゃいましたように、国のほうで積算基準がございます。これにつきましては、まず原材料費につきましては当然そのときの相場というのが全国平均でとらまえられます。この地域でしたら近畿地方の建設資材の物価を調べられます。また人件費についても同様でございます。また、一般管理費とか、諸経費につきまして、これ当然、その会社を運営していくうえでの必要であるという経費が国のほうで積算をされます。一定の基準で。それにもとづいて積算をまずやっていきます。そうしたなかで、入札をするときに、その会社のいろんな事情がございます、当時、当時の。やはり民間の仕事が少なくて、人が余っている場合もございますわね。この場合でしたら、この人は、仕事なくて遊んでおられたら、遊んでおられて給料を払うと、こういう状況になります。それでしたら、こういう状況になったときに、ある公共事業でというので、一定の金額を控えて、落札してでも取っていかうと、そうしたら、この人件費は浮いていきます。そういうことがいろいろ絡み合って、入札の落札額が決められますので、今、質問者がおっしゃいますように、そうしたら、今、これであるから、これで積算すればいいんかという理屈には到底なりにくい面もございますので。やはり一定の基準で、適正な時価で積算をしまして、それから、どうぞ参加業者で競争してくださいよと、これが原理でございますので、このような方向で今後もやっていきたいと思っております。それが正常な経済活動に結びついていくと認識をいたしております。

委員長

他にございませんか。

(な し)

委員長

これをもって質疑を終結いたします。本件についても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、④ 平成２２年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

福祉課長 それでは、平成２２年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）につきまして、資料４、平成２２年度介護保険事業特別会計補正予算（第２号）歳入歳出総括表（案）により説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６６６万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ１６億３，７４３万３千円とするものでございます。

その内容につきましては、他の特別会計と同じように、人事院勧告に伴います期末勤勉手当等の減額、共済組合の負担金率の改定及び人事異動等に伴います人件費の補正であり、歳入では第８款 繰入金で６６６万円を減額し、２億６，４１１万円に。また歳出のほうでは、第１款 総務費で６６６万円を減額し、４，３８５万７千円に減額補正するものでございます。

以上、簡単ではございますが、平成２２年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）についての説明とさせていただきます。

よろしく、お願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長 これをもって質疑を終結いたします。本件についても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、⑤ 平成２２年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

清水上水道課長。

上水道課長 平成２２年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第１号）についてでございます。お手元の資料５をご覧くださいと思います。今回の補正につきましては、人事院勧告に伴います期末勤勉手当等の減額及び共済組合の負担金率の改定、また４月１日付けの人事異動に伴います人件費の補正をお願いするものでございまして、第１款 水道事業費用、１項 営業費用、１目 原水

及び浄水費で1千円の減額、2目 配水及び給水費で4万2千円の減額、4目 総係費で239万7千円の減額となりまして、差引き水道事業費用7億4,732万5千円から244万円減額の7億4,488万5千円にお願いするものであります。

以上、簡単ではございますが、平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)についての説明とさせていただきます。以上です。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。本件についても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

以上、継続審査については、終わります。

次に、2. その他について、委員のほうから何かございましたらお受けいたします。 里川委員。

里川委員 ちょっと気になる点なんですけれども、地方交付税が、私、いろんな機会に、この委員会の中でも言ってきたんですが、いろいろ交付税で認められているものを積み上げていって、それぞれの補正係数などを掛けて、交付税額というのは計算される、さらに、町債を発行してからも、充当していきますよと。起債充当率何パーセントとか言うて、いろんな事業に取り組みなさいとか言うて、その分も入れて、とてもそういうふうにしていっている中では、交付税が減っていっているというのは、厳しい状況ですねいつも申し上げているんですけれども。それで、余計にその計算の状況が分からないんですけども、前にも、地方交付税を増額しますということで、総額何ぼってなったときに斑鳩町もプラスになったということがありましたけれども、今現在、国会のほうで衆議院を通過している補正予算、政府の補正予算のなかでも、地方交付税の増額、今年度分で3千億ですかね、が見込まれているということなんです。これが通れば、3千億の地方交付税を増額しますよってなったときにね、当町については、どのような影響になってくるのか。これ

が、全然、未だにつかめないというのか、わからないというふうに思っているんですけども。これについての町の見込みってというのは、どんなふうになっているのでしょうか。

副町長

国で約3千億というふうになっております。で、町のほう、今、国の情報にもとづいて計算しましたならば、2,500万円前後と積算をいたしております。一般的に、今回の交付税の増額につきましては、この事業で増額するのではなくて、やはり必要経費、町民の数と町の区域の面積、それについて加算しようということでございますので、今回は概ね1万分の1となっておりまして。ただ、人口はそうなってきますけれども、面積的に、斑鳩町は過疎地ではございませんので、例えば十津川でしたら、人口少なくても面積が広いのです、どうしても金額が大きくなります。斑鳩町の場合は、1万分の1より下がって、おそらく2,500万円前後と、今のところは考えております。これにつきましても、明らかになった段階でまた予算計上させていただきます。

里川委員

わかりました。今回の地方交付税の増額についてはそういう考え方で示されてきているということで、おおよその見込みも立てていただいているということ。それで、この補正予算の中身ちょっと見てみますと、地方自治体にかかわる内容っていうのがいくつかあるんです。一番、ニュースになっていて、あれなのは、予防接種のワクチンの問題が割と大きく取り上げられて出てるんですけどもね。それ以外にもね、地域支え合いをやっていく体制づくりであったり、昨日もちっと他の議員さんが総合計画の勉強をしたときに「新しい公共」という言葉を使っておられましたが、この「新しい公共」を支援する事業であったりとか、いろんな地方自治体や、そこに住んでいる住民にかかわってくるような内容のものが交付金として計上されている。それがけっこう200億、500億とか。地域活性化、きめ細かな地域活性化なんかとかでしたら、2,500億ですし、いろんな地方自治体に関わる交付金っていうのが想定されて、衆議院を通過しているというなかではね、私たちもこういう財政厳しい状況の中で、いかに住民のニーズに答えて、いろんな事業を取り組んでいけるかというのは本当に大きな課題ですので、ここ

らあたりについてきっちりとね、また前にも申し上げましたが、臨時交付金とかのときに何件くらい手を挙げはったんですかと、庁舎の全体のなかで何件あったんですかということをお願いしましたけれども、こういう問題についても、できるだけ各課でそこにあてはまる事業はないのかという研究について、副町長はこのへんはもう、きっちりと、よくご理解いただいていると思います。また、十分に検討していただきまして、こういう機会を捉えて、住民のために、取れるものは取って積極的な運営をやっぱりやっていただきたいというふうに思っております。

副町長

まず、地域活性化、今回の補正、いろいろ国は出してくれています。まず、最後のほうの質問の地域活性化交付金、これにつきましては、以前にご質問もいただきました。これにつきましては、今、国で地域活性化交付金、今度、第1次補正予算にあげるよと言った段階で、もう10月の段階で、早い目に各課に照会をかけよということで、その地域活性化交付金のつかんでいる範囲での情報を提供して、各課照会をかけて、今、要望もつかんでおりますので、また、それについてもいろんな事業にわたってくると思いますので、補正予算で出していきたいと考えております。

あと、「新しい公共」という、民主党は使っておりますけれども、「新しい公共」って名前を聞いたら、何やねんとなってきますけれども、これは民主党がつくられることばで、これは簡単に言いますと、これからの行政というのは、住民の力を借りながら、教育・福祉・環境等々の分野についてやっていかないと、行政は、これから少子・高齢化のなか進めませんよということで、行政について、いろんな住民の方の力を借りていこうというのが「新しい公共」でございます。これについては、昨日、清水部長も説明していたように、第4次総合計画、住民との協働を大きく打ち出しておりますので、新年度から打ち出しております。で、今度の補正予算で、「新しい公共」にお金を付けますよと言っておられますけれども、これは、あくまでも、NPO関係を支援するために付けますよとか、民間の、例えば、子ども認定園ですか、そんなんにも付けますよということで、民間のそういうNPO関係を支援しようとするものでありますので、もし斑鳩町であてはまるものがあれば計上していきますけれども、今のところは、地域活性化交付金とか、耐震

補強について、活用をしていきたいと思います。ただ、地域活性化交付金については、きめ細かなということで、小さい予算にも予算計上していきたいと考えております。以上です。

里川委員 その点についても、以前からも申し上げておりましたのでね、そういうふうに分かった時点で、すぐに情報を各課に流してやっていっていただいているということについては、理解いたしました。私、いろいろ申し上げてきましたけれども、自治体にかかわる内容というのは、いろいろその他にもあるんですけれどもね、聞き覚えのないやつとしては、地域活性化交付金のなかに「住民生活に光を」というような、そういう名前で1千億とか上げられているとか。私もちょっと勉強せなあかんと思っているんですけれども、意味がよくわからないんですけれども、町のほうも、それらの項目についてはきちっと拾って、内容については調査もしていただいて、進めていただいているというふうに認識をしておりますので、今後も、取れるものについては、積極的に取って、住民のための町行政を進めていっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

委員長 他にございませんか。

（ な し ）

委員長 その他についてもこれをもって終わります。

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり副町長の挨拶をお受けします。

(副町長挨拶)

委員長

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

(午前 10 時 11 分 閉会)